

## 令和3年小樽市議会第2回定例会

### 市長提案説明

令和3年第2回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件に係る提案理由の説明に先立ち、一言申し述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が6月20日まで延長になり、本市におきましても飲食店等に対する営業時間の短縮や休業要請などが続いております。

この緊急事態宣言後、陽性者の減少は見られるものの、主に家族間での感染による感染者の発生は続いており、いまだ予断を許さない状況であると認識しております。

市といたしましては引き続き、外出自粛要請等を通じた感染拡大の防止、同時に円滑なワクチン接種に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、一日も早く日常、そして元気な小樽を取り戻すための取組を続けてまいりますので、引き続き議員各位及び市民の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号及び議案第2号の令和3年度各会計補正予算について説明申し上げます。

議案第1号 一般会計補正予算の主なものにつきましては、国において令和3年3月23日に閣議決定されました、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用に対応するため、低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯へ向けた生活の支援としまして、対象児童一人当たり5万円をお支払する「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費」を計上いたしました。

また、入院患者さんの医療費を公費負担とする「新型コロナウイルス感染症対策事業費」や、自宅で療養される患者さんに対し、食料品及び日用品を配達する「クラスター対策事業費」などにつきましては、感染症の拡大及び複数のクラスター発生により、対象となる方の増加が見込まれますことから、事業費を増額いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の長期化が大きな影響を及ぼしている市内経済活動への対策といたしましては、市民の消費を喚起し、中小・小規模事業者の事業継続を支援することを目的としました「おたるプレミアム付商品券事業費」や、市内宿泊事業者及び観光事業者の方への支援としまして「宿泊施設誘客推進加速化事業費補助金」、「宿泊観光事業者応援事業費」などを計上いたしました。

そのほか、重要文化財「旧手宮鉄道施設」を活用した動態展示をより魅力的に運用するため、アイアンホース号の客車の改修やイベントを行う「鉄道歴史体感プログラム事業費」などを計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、国庫支出金、道支出金、寄附金、繰入金及び市債を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、5億2,398万5,000円の増となり、財政規模は、581億9,478万8,000円となりました。

次に、議案第2号 介護保険事業特別会計補正予算につきましては、8月から施行される利用者負担限度額等の一部改正に対応するため、「介護保険事務処理システム改修事業費」を計上いたしました。

続きまして、議案第3号から議案第12号までについて説明申し上げます。

議案第3号 資金基金条例の一部を改正する条例案につきましては、子育て支援のための寄附を受けたことに伴い、子育て支援事業の資金とする目的で、新たに子育て支援事業資金基金を設置するものであります。

議案第4号 市税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法の一

部改正に伴い、個人の市民税における非課税判定の際の扶養親族の範囲の見直し、医療費控除の特例適用期間の延長等を行うとともに、固定資産税のわがまち特例を新設するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第5号 手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カード再交付手数料を廃止するとともに、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正に伴うもののほか、所要の改正を行うものであります。

議案第6号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、基準内閣府令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第7号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、基準省令の一部改正に伴い、改正後の基準省令のとおり適用することにより、家庭的保育事業者等による諸記録の作成等について、電磁的記録により行うことができることとするものであります。

議案第8号 総合福祉センター条例及び児童厚生施設条例の一部を改正する条例案につきましては、児童厚生施設であるいなきた児童館、とみおか児童館及び塩谷児童センターをこども未来部で一括して管理することに伴い、とみおか児童館に係る規定を総合福祉センター条例から削除し、当該規定を児童厚生施設条例で定めるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第9号 市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴うもののほか、所要の改正を行うものであります。

議案第10号 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、市立病院の診療科目名の一部を変更するものであります。

議案第11号 工事請負変更契約につきましては、旧緑小学校解体工事の請負変更契約を締結するものであります。

議案第12号 動産の取得につきましては、高機能消防指令センター機器を取

得するものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のうち、ひとり親世帯向けの給付に係る予算のほか、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種実施に向けて、ワクチンの配送体制やコールセンターの体制を強化する「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」及び高齢者施設等の職員の方への定期的なPCR検査を実施する「高齢者施設等職員PCR検査事業費」に係る予算を措置するため、一般会計の補正予算について、令和3年4月13日に専決処分したものであります。

報告第2号につきましては、緊急事態宣言の特定措置区域指定に伴い、北海道が市内飲食店等に対して休業等の要請を行ったことから、この要請に応じていただいた事業者の方へ協力支援金を給付する「感染防止対策協力支援金給付事業費」に係る予算を措置するため、一般会計の補正予算について、令和3年5月25日に専決処分したものであります。

報告第3号につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税における土地に係る負担調整の延長及び税額の据置措置など令和3年度税制改正に伴う改正を行うため、市税条例等の一部を改正する条例を令和3年3月31日に専決処分したものであります。

以上、概括的に御説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。